

意見書（案）第25号

玉川上水の生物多様性を守ることを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和3年9月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者 三鷹市議会議員 野 村 羊 子
賛成者 " 大 城 美 幸

玉川上水の生物多様性を守ることを求める意見書

玉川上水は、1654年、江戸市中への給水を目的として作られた上水で、多摩川中流の羽村取水口から四谷大木戸までの約43キロメートルは素掘りの開渠、江戸市中は暗渠であった。1965年、小平監視所から下流は通水が途絶えたが、1986年から清流復活事業が実施され、身近な水と緑の空間として、広く都民に親しまれている。2003年8月、竣工350年を迎えた玉川上水は、江戸、東京の発展を支えた歴史的価値を有する土木施設・遺構として、国の史跡に指定された。

2007年3月、東京都は、史跡「玉川上水」を適切に保存管理し、後世に継承していくための指針として史跡玉川上水保存管理計画を策定した。国民の財産である史跡「玉川上水」について、多くの市民が理解し、活用できるよう、保存管理の方針・方法や整備活用の方向性について明らかにすることを目的とするとされている。

しかし、策定から十数年が経過する中、自然保護や史跡保存への関心、住民の意識、さらに周辺環境の変化があるにもかかわらず、計画内容の見直しが行われていない。この間の計画に基づいた水路保全や樹木対策作業は、多くの樹木伐採を伴い、市民からは環境保全を望む声が上がっている。

特に今般の玉川上水井の頭地区の新橋・幸橋間で実施される予定の作業は、100本余りの樹木を伐採し、のり面をシートやネットで覆う計画である。当該地域は、豊かな緑と水に恵まれ、多種の樹木・野草が見られ、生物多様性が維持されている自然豊かな地域である。玉川上水の自然環境を損なうものではないかとの懸念の声がある。

よって、本市議会は、東京都に対し、下記の事項を強く求めるものである。

記

- 1 玉川上水の水路保全・樹木対策に関しては、生物多様性を持った適切な生態系が維持されるよう環境への配慮をすること。
- 2 作業実施に当たっては、事前にその時期、方法等について、地域住民や自然保護団体等から意見を聞く場を設け、丁寧な対応に努めること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち